

第 24 回 金融庁契約監視委員会の概要

○開催日時：平成 30 年 6 月 5 日（火）14 時 00 分～15 時 30 分

○開催場所：中央合同庁舎第 7 号館西館 9 階 共用第 3 会議室

○出席者：赤松委員長、石島委員

○議題：

1. 金融庁における平成 29 年度下半期の契約状況について

- (1)平成 29 年度下半期の契約概況
- (2)平成 29 年度下半期の契約一覧

2. 個別契約に係る審議

- (1)審議対象契約一覧
- (2)個別契約

<一者応札・一者応募関係>

- ①業務支援統合システムのマッシュアップ基盤更改に係る変更開発
- ②電子資料会議設備の購入及び設定業務
- ③「銀行法」「金融商品取引法」等に係る英訳等の作成

<その他>

- ④情報セキュリティ監査
- ⑤貸金業利用者に関する調査・研究
- ⑥国民の資産形成向上のためのビデオクリップ教材制作業務

○主な審議内容

2. 個別契約に係る審議

(2)個別契約

質問・意見	説明
①業務支援統合システムのマッシュアップ基盤更改に係る変更開発 ・ Web アプリケーションの開発におけるフレームワークを Java EE に特定したことで、対応できる業者が限られたり、技術的な特殊性があるということはないか。	・ 他社においても一般的に使われており、問題ないことを事前に確認した。
③「銀行法」「金融商品取引法」等に係る英訳等の作成 ・ 年度末に近い時期の調達となり、業者の繁忙期に当たってしまった状況を踏ま	・ 法令所管部署と連絡を取り合い、契約時期をできるだけ前倒しできないか、今後

<p>え、翻訳の時期を分散させる取組ができる可能性はないか。</p> <p>④情報セキュリティ監査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本件は成果物に問題がなかったようだが、総合評価方式による調達で技術点の割合が価格点と同じであり、技術点の低い業者が落札した結果を踏まえると、過去からの状況も考慮して、評価配点を検討してはどうか。 ・前年度の指摘事項のフォローアップは契約に含まれていないのか。 <p>⑤貸金業利用者に関する調査・研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業者に対する事前の評価と、業務を行ってもらった過程を含む成果物の品質の評価が合っていたか、また、その結果、業者の評価について改善すべき点があったか等の事後評価は行っているか。 <p>○共通事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合評価方式での調達において、評価配点の考え方を整理してはどうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・金融庁から一定の仕事を受けることは、業者にとって信用の箔づけになると思われる。箔をつけるために価格を非常に低く設定して落札しようとするケースについて、どのように考えているか。 	<p>検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術点と価格点の配点については、次回調達時に検討する。 ・フォローアップは情報化統括室において四半期に1回行っており、調達内容には含まれていない。 ・成果物を外に発信できる形にまとめていく過程において、業者の対応ぶりや調査の正確性を確認できており、今回の案件は昨年以上の品質となっていることを踏まえ、事前の期待に見合った品質であったと評価できるものとする。 ・総合評価方式での評価配点は、各案件によってどのような点を重視するかを、調達を行う原課において検討して決めることとなるが、技術点の低い業者が落札して十分な成果物を得るまでに苦労するといったことにならないよう、審査を工夫して行うべきものとする。 ・調達について、低価格で応募いただいた場合には、内規に基づいて、本当に業務内容を履行できるか、クオリティをどれだけ保てるか等の観点から、1件1件丁寧に確認しており、引き続き、個別の事情を踏まえ、よく精査した上で判断する必要があると考えている。
--	--

以上